

令和3年3月25日

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社会福祉法人長岡老人福祉協会
理事長 田宮 恵子



将来の社会を担う子供の健全な育成のため、働きやすい職場環境をすることで社員が仕事と子育てを両立させ、その能力を十分に発揮できるようにするため、次の行動計画を策定する。

- 1 計画期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日までの5年間
- 2 内 容 所定外労働を削減するため、ノー残業デイを設定し実施する
対策 令和3年4月～ 各部門職員からの現状、意見の聴取
令和3年7月～ 実施における問題点の検討
令和3年9月～ ノー残業デイの開始と周知徹底、継続